

全弓連発第30-48号

平成30年6月29日

地連会長 各位

公益財団法人 全日本弓道連盟
会長 中野 秀也
(公印省略)

明治神宮鎮座百年祭記念事業奉賛募金のお願いについて

平素より本連盟の諸事業に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて明治神宮におかれては、平成32年(2020年)に鎮座百年の佳節を迎えられるにあたり、御社殿の修復をはじめとする様々な記念事業の実施が計画されています。

記念事業の資金については、当該自己資金のほか、関係団体の奉賛募金も予定されており、このたび本連盟に対しましても協力のご依頼がありました。本連盟といたしましては、加盟団体ならびに会員の皆様にお力添えをいただき、記念事業を支援してまいりたいと考えております。

ついては、皆様方におかれましては何卒温かい真心をお寄せいただきたく、募集要領を添付にてご案内いたしますので、よろしくお取り計らいの程お願い申し上げます。

【明治神宮鎮座百年記念事業】

1. 御社殿群の修復工事
2. 宝物展示新施設「明治神宮ミュージアム」建設
3. 第一鳥居の建替え工事
4. 歩きやすい参道、昇降しやすいスロープの設置、安全に配慮した環境づくり
5. 境内施設の整備等付帯工事

以上

◎本件の問合せ先

公益財団法人 全日本弓道連盟

事務局担当 浅見・戸部

TEL03-3481-2387 FAX03-3481-2398

E-mail kanri3@kyudo.jp

明治神宮鎮座百年祭記念事業奉賛募金
募集要領

1. 募集対象

個人会員又は、団体（支部等）

2. 取扱要領

奉賛募金の取り扱いについては、各地連にて、個人及び団体（支部等）の募金をお取り纏めいただきました上で、本連盟宛にご送金をお願いいたします。本連盟から明治神宮へ一括して送金を行います。個人又は、団体（支部等）から直接本連盟へのご送金はお控えください。

(1) 申込先

別紙「奉賛者一覧」に必要事項をご入力いただき、下記宛にメール送信をお願いいたします。
送信先：（メールの件名は「明治神宮奉賛募金」をお願いいたします）

(2) 振込方法

秋田県連締切

2018年11月20日(火)

申込先 理事長 小松原まで

振込先 ゆうちょ銀行 18600 21891361 秋田県弓道連盟

(3) 募集期間

平成30年11月30日まで

3. 奉賛募金額

(1) 個人：1口 1,000円 ※1口から承ります。

(2) 団体：1口 1,000円 ※1口から承ります。

4. 待遇について

(1) 奉賛いただきました個人及び団体（支部等）の芳名・金額を『弓道』誌に掲載いたします。

(2) 明治神宮ではご奉賛に対し、以下の接遇を計画されています。

奉賛額	5千円 以上	1万円 以上	3万円 以上	5万円 以上	10万円 以上	30万円 以上	50万円 以上	100万円 以上	300万円 以上	500万円 以上	1,000万円 以上
記念品	記念品贈呈						特別記念品贈呈				
記念式典						招待					
感謝状			感謝状		特別感謝状		小		特別表彰牌 中		特大
芳名掲載							「代々木」誌に芳名を掲載いたします				
芳名掲出							境内に芳名を掲出いたします				

① 5,000円以上、お納めいただきました場合は、明治神宮より記念品が送られます。

② 50,000円以上、お納めいただきました場合は、明治神宮発行の会報誌「代々木」へ芳名等が掲載されます。

③ 100,000円以上、お納めいただきました場合は、明治神宮発行の会報誌「代々木」への掲載と、明治神宮境内において芳名等が掲示されます。

百年のこもれびメンバーズカードが発行され、明治神宮崇敬会維持会員待遇となります。

（既に普通会員、協賛会員、家族会員の方は、祭典のご案内が変わります。）

以上